

2018年1月改定

そんぽ24 自動車保険

国内大手損保グループの

事故対応力を納得の保険料で!!

コストパフォーマンスに自信あり!



保険料に自信あり!

ひとつでもあてはまれば、保険料がお安くなる場合があります!



過去1年間の年間走行距離*1が少ない方



お車を主にレジャー・通勤で使用される方*2



ご本人またはご夫婦のみが運転される方



ゴールド免許の方

インターネットでのお申込みで**10% OFF!!** (お電話でのお申込みの場合に比べ、保険料が10%OFFとなります。)

車両保険なし

17,700円

車両保険あり

35,260円

車両保険金額100万円

自家用小型乗用車 1,000ccクラス

(初度登録後25か月以内のお車で新車割引適用)

お見積りの条件

《そんぽ24の保険料の一例です》

年間走行距離*1は 7,000km	主にレジャー・通勤でご使用*2	運転者はご夫婦に限定 (40歳と38歳のご夫婦)	ゴールド免許
補償内容			
対人賠償：無制限		無保険車傷害：2億円	
対物賠償：無制限		搭乗者傷害：1,000万円	
インターネット割引		人身傷害(一般)：3,000万円	

《条件の詳細》 ■記名被保険者の年齢:40歳 ■運転者年齢条件:35歳以上補償 ■搭乗者傷害の医療保険金:部位症状別定額払 ■車両保険:一般条件(免責金額5-10万円、免ゼロ特約なし) ■料率クラス:対人賠償3、対物賠償4、搭乗者傷害4、車両保険3 ■長期優良良契約割引*3:あり ■証券省略割引*3:なし ■事故有係数適用期間:0年
記載の保険料は保険期間の初日が2018年1月1日現在のご契約のものです。ご契約条件等によっては保険料がお安くない可能性があります。



事故対応に自信あり!

事故解決サービスは**損保ジャパン日本興亜**の全国ネットワークと連携!

- 損保ジャパン日本興亜の全国**200か所以上***4の保険金サービス拠点
- **24時間365日、年中無休の事故受付**



ロードサービスに自信あり!

ロードサービスを**すべてのご契約にもれなくセット!***5

- **24時間365日、年中無休**で素早く対応!
- 約**9,500か所***4の拠点は全国を網羅!
- レッカーサービスは**100km**まで無料!



そんぽ24自動車保険は、自家用車の個人契約のみを対象としております。

※1:年間走行距離の区分は、「4,000km未満」「4,000km以上8,000km未満」「8,000km以上12,000km未満」「12,000km以上16,000km未満」「16,000km以上」の5区分です。 ※2:ご契約のお車が、年間を通じて月15日(年間180日)以上お仕事で使用されるお車の場合は「主にお仕事」でご使用、この条件に該当しない場合は「主にレジャー・通勤」でご使用となります。 ※3:割引の適用には所定の条件があります。 ※4:2017年7月現在の数値となります。 ※5:ロードサービスは保険による補償のものではなく、そんぽ24の委託先会社から提供されるサービスです。各種サービスには所定の条件があり、サービスにより一部有料となる場合があります。ロードサービスに関する詳細につきましては、そんぽ24ウェブサイトをご覧ください。

カンタンお見積り!

インターネット申込み

その1 **代理店** でお見積り

お見積り・お申込みに必要な書類等
をご用意いただき、代理店へお伝えください。

お見積り結果はインターネットで
ご確認できます。
そのままインターネットで**カンタンお申込み!**

その2 **インターネット** でお見積り

お客様ご自身でもインターネットでお見積り・お申込みいただけます。

そんぽ24 検索 www.sonpo24.co.jp

【受付時間】平日・土 6:00～翌日 4:00 / 日・祝 6:00～24:00
●上記時間外もお見積りの入力はできません。6:00以降に結果をお知らせします。

その3 **電話** でお見積り

0120-24-3724 [受付時間]
平日 9:00～20:00 / 土・日・祝 9:00～17:00 (12月31日～1月3日を除く)

お見積り・お申込みの前に...

お申込期限・お支払方法をご確認ください

- **保険期間の初日の前日※1までに**契約者ご本人がお申込みください。
※1 他社のご契約の満期日をもってそんぽ24に切り替えてお申込みの場合は、「現在のご契約の満期日の前日」となります。
- 保険料のお支払方法は、**クレジットカード払・コンビニ払※2・金融機関振込払※3**からご選択いただけます。
※2 申込日から保険期間の初日まで7日以内の場合は、コンビニ払(スマートビット)となり、ご利用できるコンビニエンスストアに限られます。
※3 保険期間の初日の8日前までにお申込みください。
- 保険期間が始まった後でも、そんぽ24が保険料を領収する前に生じた事故については、保険金をお支払いできません。お申込み後は、お早めに保険料をお支払いください。

お手元にご用意ください 事前にご用意いただくとお手続きがスムーズです

お申込みに必要なもの

<p>お見積りに必要なもの</p> <p>運転免許証 記名被保険者 (主に運転する方)のもの</p> <p>現在ご加入の保険証券※ または更改申込書</p>	<p>車検証 車検証※</p>	<p>累計走行距離 (メーター表示、1km単位)</p>	<p>メールアドレス (携帯アドレスも可) インターネットでお申込みの場合</p>	<p>クレジットカード クレジットカード払のみ</p>
---	----------------------------	---	--	--

※新たに取得したお車の場合は、車検証もしくは売買契約書をご用意ください。また、2台目以降のお車の場合は、あわせて1台目のお車の保険証券をご用意ください。その他、詳細については、そんぽ24ウェブサイトをご覧ください。

事前にご確認ください

- **年間走行距離区分**(ご契約時までの1年間にお車が走行した距離が該当する区分)
 4,000km未満 4,000km以上8,000km未満 8,000km以上12,000km未満 12,000km以上16,000km未満 16,000km以上
 ●新たに自動車保険を契約するお車等の場合は、「4,000km以上8,000km未満」の区分を適用します。
- **現在のご契約での保険事故** なし 1件 2件以上
 ●保険事故のある方は、事故内容についても事前にご確認ください。 ●2件以上の方はお電話でのお見積りとなります。
- **運転者年齢条件の対象となる方で最も若い方の生年月日** 昭和 平成 年 月 日

ご契約者専用サービスに自信あり!

そんぽ24クラブオフ ▶ 国内外の優待施設等を特別価格でご利用いただける年会費無料のインターネット専用サービスです。

大人2名ご利用で**3,802円お得!**

ホテル日航東京 地中海料理
「オーシャンダイニング」
【ランチbuffet】
大人(平日) 3,801円 → **1,900円**

大人2名ご利用で**1,200円お得!**

横浜・八景島シーパラダイス
【アクアリゾートパス】
大人・高校生
3,000円 → **2,400円**

宿泊施設最大80%OFF!

三井ガーデンホテルプラザ東京ベイ
ウエストインホテル淡路

●2017年7月現在の情報です。詳細は、そんぽ24公式ウェブサイトに掲載の、そんぽ24クラブオフサイトをご覧ください。 ●画像は全てイメージです。 ●掲載の特典は一例です。

そんぽ24健康・法律相談ダイヤル ▶ 健康・法律などのご相談にエキスパートがお答えする通話料無料の電話専用サービスです。

- 詳しくは、そんぽ24ウェブサイトをご覧ください。
- 本サービスは、そんぽ24がSOMPOLISケアマネジメント株式会社に業務委託することによりご提供します。

〈引受保険会社〉 **そんぽ24損害保険株式会社**
〒170-6044 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60

●商品、保険金の詳細については、重要事項説明書またはそんぽ24ウェブサイト等で必ずご確認ください。●そんぽ24の引受条件に合致しない場合にはお取扱いできないことがあります。●そんぽ24は、インターネットまたは電話を通じてご申告いただいた内容を記録・録音・保存しています。●お見積り・ご契約いただいた際に告知いただいた内容は、取扱代理店へ提供されます。●そんぽ24は、自動車保険契約に関する個人情報や保険契約の引受判断・履行(保険金支払等)および各種サービス等の案内または提供のために利用します。その他個人情報の取扱いに関する詳細については、そんぽ24ウェブサイトをご覧ください。次の番号にお電話ください。[0120-999-379] 受付時間: 平日 9:00～17:00(土・日・祝、12月31日～1月3日を除く) ●事故対応に際し、損保ジャパン日本興亜の全国ネットワークと連携して解決にあたります。●そんぽ24自動車保険の正式名称は「通信販売用総合自動車保険」です。●「ハナコアラ」「ハナコアラモビル」はそんぽ24の登録商標です。

代理店コード
J 5688

お見積り・お申込みの際にご入力ください。

〈取扱代理店〉

株式会社 東殖

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-7-9 東京食品池袋ビル2F
TEL 03-3986-1049 FAX 03-3986-1046

- 届出をした損害保険募集人が損害保険を取扱っています。
- 損害保険募集人は、損害保険契約の締結の媒介を行っており、保険契約の締結、保険料の受領、契約内容が変わった場合のご通知の受領などの権限はありません。